

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより、平成 27 年 6 月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 55 号議案から第 59 号議案までの 5 議案と報告第 5 号から報告第 11 号までの報告 7 件を一括上程いたします。

ここで申し上げます。

節電対策、地球温暖化防止対策の一環といたしまして、上着、ネクタイ等は着用しなくてもよいことにいたしておりますのでよろしくお願いいたします。

日程第 1 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

山口昌宏議会運営委員長

山口昌宏議会運営委員長／おはようございます。

平成 27 年 6 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、5 月 29 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました、結果についてご報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 一般質問の質問順序について、以上 3 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案 1 件、事件議案 2 件、予算議案 2 件、報告 7 件の計 12 件でございます。

なお、追加議案として、専決処分の承認 1 件が予定されております。

以上の件について協議をいたしました。

まず、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、第 56 号議案武雄中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてにつきましては、所管の常任委員会の付託を省略し、本日、審議を行い、即決して差し支えないものとし、意見の一致を見ました。第 58 号議案平成 27 年度武雄市一般会計補正予算(第 1 回)につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他、議案につきましては、所管の常任委員会に付託することとし、第 56 号議案以外は、議案番号順に審議を行うことに決定をいたしました。

次に、一般質問でございます。

17 名の議員から 47 項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりであります。

本日を初日として会期日程の調整を図る際、全国規模の、市長、議長、議員の公務出張、及び催事等を考慮する必要が生じており、このため、9 日、10 日、16 日、17 日、18 日を休会とすることとしております。

これを踏まえまして、一般質問は、8日、11日、12日、15日の、通算4日間の日程で、質問順序は抽選番号順に、8日は5名、11日、12日、15日はそれぞれ4名で行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日1日から25日までの25日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配布のとおりです。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から6月25日までの25日間と決定をいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

>異議なし

議長／ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日から6月25日までの25日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、2番 猪村議員、19番 川原議員、23番 江原議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私のほうから提案事項をご説明させていただきます。

まず、組織改変についてでございます。

1月11日の就任以降、多くの皆様とお会いをし、まずは喫緊の課題に取り組んできました。その上で、ここで更なる市政推進のための体制を整えるため、8月1日に市の組織改編を行いたい。

組織改編の目的は、公約を始めとした重要施策の推進、直面する行政課題への対応経営的視点に立った行財政運営の3点です。

今回特に公約にも掲げた子育て、教育は私の政策の1丁目、1番地です。

子育て、教育の充実をはかり、こどもに関する政策を一体的かつ強力に推進するため、「こども部」と「教育部」を統合し、新たに「こども教育部」を設置したい。

また、「こども教育部」の中に「放課後対策室」を設け、重点施策として取り組んでまいりたいと思います。

この他、先に申し上げた3つの観点から、「くらし部」の充実や「政策部」「つながる部」の再編など全庁的な組織改編を行いたいと考えております。

2点目に地方創生についてであります。

国を挙げて取り組む地方創生については、本市においても今年1月に「武雄市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、着手したところであります。

また、さる3月議会で議決頂いた経済対策のうち、「住宅リフォーム助成券事業」については、今月8日より募集を開始いたします。

今年度から5年間の政策目標や具体的施策も盛り込んだ地方版総合戦略を策定することとなっております。

4月28日には、議会で地方創生総合戦略特別委員会が設置されたところであります。

議会と協力、連携しながら、今秋の策定を目指したいと考えております。

また、戦略の策定にあたっては、国からの通知により、住民の声や各界の声を取り入れることとされており、今月から「今と未来を語る会」を市内5会場で開催したいと考えております。

その他各事業についてであります。

すでに申し上げておりますとおり、私の市政の三本柱は「にぎわい創出・活力アップ」、「くらしといきがい・健康づくり」、「教育改革・子育て支援」であります。

「にぎわい創出・活力アップ」の「あるものを活かす」では、3月25日からふるさと納税をリニューアルし、本格的に取組を開始したところでございます。

寄付を頂いた方には武雄市が誇る特産品をお礼の品としてお送りしています。

その結果、今年度4月の1カ月の実績は1973件、2616万円であり、金額ベースでは昨年度1年間を通じた実績の約23倍の寄付をいただいているところであります。

5月26日の武雄市健康づくり推進協議会では、私の「くらしといきがい・健康づくり」という政策について、早速ご議論いただきました。

私の任期中に健康寿命を1歳延ばすことを目標にぜひ協議会とも連携しながら、様々な施策を進めてまいります。

「教育改革・子育て支援」では、4月23日、新たな教育委員会制度に基づき、第1回「こども教育会議（総合教育会議）」を開催し、5月19日には第2回を開催したところであります。

毎月1回の開催を目標に市と教育委員会が課題や施策について意見交換を重ね、共通認識を持ち、一体となって諸問題に取り組みます。

終わりになります。

言うまでもありませんが、議会の皆様との議論と連携なくしては、市政の前進はありえません。

市民の福祉向上、所得向上に向けて、市政の各種事業、プロジェクトの推進を図っていきますので、今後とも、武雄市発展のため、議員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。まして、私からの市長提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／前田副市長

前田副市長／おはようございます。

続きまして、私のほうから本定例会に提出しております、議案についてその概要を説明申し上げます。

まず条例議案では小松市長就任後、初となります、組織機構の改編を図りたく武雄市部設置条例の一部を改正する条例を提案しております。

また、事件議案では武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定にもとづく、武雄中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について、および、地方自治法の規定に基づく、佐賀県市町総合事務組合規約の変更に関わる協議についてを提案しています。

続きまして、一般会計補正予算(第1回)の、主な内容について説明申し上げます。

今回の補正は、国および県の補助金を活用した事業の追加など当初予算編成後に生じた事由により速やかに対応すべき経費について、補正をお願いしております。

まず、主な事業としては、武雄保育園、それから、北方町の大崎保育園の改築に対する補助金。

地方創生関連の佐賀県段階チャレンジ事業補助金、自治公民館のトイレの洋式化に伴う県からの補助金のほか、ふるさと納税による寄附件数の増にともなう関連の経費。

それから川登および北方中学校の施設整備事業費、武雄市消防署及び消防本部の統合、消防施設整備事業負担金など補正予算をお願いしております。

次に競輪事業特別会計補正予算(第2回)では、ホームページでのリニューアルに要する経費をお願いしております。

そのほか、平成26年の武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について等7件の報告をお願いしております。

以上で、提出議案の説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

以上です。

議長／日程第5 教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

最初に、4月1日より教育委員会制度改革による新教育長に同意いただきました。

この制度改革により、責務の明確化がなされ、新たな気持ちで教育行政に取り組む所存でございます。

どうかよろしくお願いします。

また、市長と教育委員会での総合教育会議(こども教育会議)を、4月、5月と2回行っております。

今後の教育方針等について、市長及び教育委員会がしっかりとした議論を行い、進めてまいりたいと考えております。

次に学校教育についてです。

官民一体型の学校づくりにつきましては、本年4月より武内小学校と東川登小学校の2校で、朝の時間での演習・音読などや青空教室を行い、本格的に始動しております。

花まる学習会から2名の支援員を派遣していただき、先生方と連携して新しい学校づくりに取り組んでもらっています。

また学校支援地域本部も起ち上げていただき、地域と学校、家庭が一丸となって推進していく体制がスタートしたと考えております。

次にスマイル学習につきまして、本年4月に市内全中学生にタブレット端末を配布し、5月より数学、理科の授業に取り入れています。

小学校については2年目となり、児童生徒の学習意欲の向上、学力の向上につながるよう、全学校の総力で前に進んでいきたいと考えています。

スーパー食育スクールにつきましても、昨年度に引き続き、若木小学校で取り組み、タブレット端末を大いに活用したいと考えています。

次に生涯学習について申し上げます。

公民館につきましては、橘公民館の建て替えに向けた作業を進めているところです。

図書館・歴史資料館につきましては、3月31日時点でリニューアル後172万人の方々が来館されております。

また、4月29日から5月31日まで「鍋島家・温泉・やきもの」企画展を開催し好評でありました。

今後もさらに利用され、満足していただけるような図書館・歴史資料館を目指してまいります。

スポーツでは、第62回武雄市民体育大会が5月16日から始まりました。

より多くの市民の皆様に参加していただき、応援もお願いいたします。

文化財関連としまして、国重要文化財武雄鍋島家洋学関係資料については、今後保存修復を10年計画で行い、適正な調査・管理・保存に努めてまいります。

教育環境の整備では、北方小学校管理棟大規模改造工事、及び武雄中学校の屋内運動場改築工事に取り組んでまいります。

教育の振興は、保護者の皆様、市民の皆様の信頼の上に成り立つものだと考えます。

その信頼を構築するために、学校施設整備等安全な教育環境の充実、全国や県の学習状況調査結果の公表、ICT教育環境の整備、教職員の資質向上など、市長部局の後押しと、議会の皆様のご理解とご支援をいただきつつ、推進してまいりました。

今年度も、教育関係者はもとより、市民の皆様の参画と協働をいただきながら、心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めてまいります。

今後ともさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／日程第6 第56号議案 武雄中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

第56号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 異議なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

> 異議なし

ご異議なしと認めます。

よって本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

> 賛成

討論をとどめます。

これより第56号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

>異議なし

ご異議なしと認めます。

よって、第 56 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。